



滋賀県議会議員

た な か ま つ た ろ う

# 田中松太郎

今年4月以降、議会で  
任委員長を拝命し、中学校  
PTA会長や甲賀市PTA連  
絡協議会会長、高校PTA  
役員ほか様々な役職をいた  
だき充実した一年を送らせ  
ていただきました。来年も引  
続き頑張ります。  
皆様良いお年をお迎え  
ください。



プロフィール 1972年 滋賀県甲賀市生まれ 甲賀市甲賀町在住 教育・文化スポーツ常任委員会(委員長)、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会対策特別委員会

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341

田中松太郎 検索

## 9月定例会議 一般質問 クリーンセンター滋賀について



公益財団法人滋賀県環境事業公社が運営するクリーンセンター滋賀は県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として平成20年10月に開業しました。15年間を埋め立て期と見込み、令和5年度がその期限となります。当時クリーンセンター滋賀の受け入れにあたって旧甲賀町と旧土山町では、地域を二分しかねない対立状況の中で苦渋の選択を迫られたという背景があります。旧甲賀町と旧土山町は、それぞれに地域振興計画書に基づく覚書による協定(平成28年度に令和5年度まで期間延伸)で旧甲賀町に30事業30億円、旧土山町に22事業17億4,300万円の助成を受けることになっていますが、現在実施済みの事業は旧甲賀町で24事業、17億4,000万円、率にして57.99%、旧土山町で12事業、9億1,000万円、率にして51.71%にとどまっています。また、滋賀県市長会から平成31年度の県予算策定要望としてクリーンセンター滋賀

の安定経営に向けた県の支援についての要望書が出されており、立地地域の安全で安心した生活を保つため、環境事業公社に対し環境保全に対する適切な指導を行うこと、クリーンセンター滋賀の健全な経営が継続できるように、環境事業公社に対する確実な支援を行うこと、クリーンセンター滋賀設置時に締結した協定に基づき、地域ニーズや社会情勢の変化に応じた見直しを行うことが求められています。

さらに、甲賀市からも令和2年度の県への要望として、クリーンセンター滋賀の地域振興計画の見直し協議の実施と安定経営に向けた県の支援についての要望書が出されています。協定等の尊重と見直しに対する協議については、地元区および甲賀市との協定等の遵守、助成額総額の堅持と、必要な助成事業の見直しに対する協議が求められており、県からの支援として、健全経営に向けた確実な支援、環境保全に対する適切な指導が求められています。

一方、地元地域では平成27年に、クリーンセンター滋賀で石膏ボードが発生原因とされる高濃度の硫化水素が発生し周辺地域に臭気が流れました。様々な対策を講じた結果、現在臭気は収まっています。しかし、遮水シートの安全性に対する疑問や、近年頻発する集中豪雨など、災害リスクも含めどこまで安全性が担保されているのか、不安が解消されるには至っていません。

**Q** 県として環境事業公社(以下公社)に対し環境保全に対する適切な指導を行うよう求めるところだが、クリーンセンター滋賀(以下センター)の安全性とその運用について。

**A** 琵琶湖環境部長 硫化水素による臭気は、発生抑制対策や脱硫装置による拡散防止対策に取り組んだ結果、ほぼ臭気を感じない程度まで改善されています。遮水シートの安全性については、廃棄物に

触れた水を地中に漏らさないよう、ベントナイト改良土や遮水シートを二重に敷設した多重構造となっています。さらに、遮水シートの破損検知装置を設け、管理しています。水処理施設は、近年、各地で長雨や集中豪雨が多発していることから、排水処理能力を1日3500m<sup>3</sup>から5000m<sup>3</sup>に増強する工事を施工しています。

県としては、透明性が高い情報を提供し、住民の皆さんの安全安心が確保されるよう、公社に対し指導・助言を行っていきます。

**Q** 廃棄物の処分量が当初見込みを下回り、開業当初から厳しい経営環境にあったが、平成23年度に単年度収支が黒字に転換。その後2期の拡張工事を経て、徐々に搬入量も増加し、平成27年度には累積赤字も解消したと聞いている。センターの健全経営に向け今後の投資的経費および開業経費に係る償還金に対する支援の継続と、経常事業収支における自律確保による経営の安定化を求めるところだが、センターの経営状況と今後の見直しについて。

**A** 琵琶湖環境部長 平成28年度に策定した中期経営計画の経常収支や自己資本比率など、すべての目標を達成し、経営改善は順調に進んでいます。県も、開業時の施設整備等に要した費用への出せん金等による支援を確実に実施することともに、料金収入を柱とした安定的な経営が図られるよう引き続き指導していきます。

**Q** 地域振興事業の実施は当初計画の約5割程度にとどまっている。苦渋の選択を受け入れた地元地域としては当初のとおり、地域振興計画に基づく助成額は必ず堅持すべきと考えられるが。

**A** 知事 地域振興事業の執行については、これまででも事業実施主体の甲賀市と助成を行う環境事業公社と県の三者

で調整を図ってきました。当初の覚書締結後の社会情勢等の変化を踏まえ、平成28年度末に期限の延長等について覚書を変更したところです。今後この変更覚書に基づき、公社の経営も考慮しつつ、必要に応じた事業の見直しについて、三者で調整を進めていきます。

**Q** 「鹿深夢の森」が第72回全国植樹祭の主会場に決定し整備が行われるが、「鹿深夢の森」の整備は当初の地域振興計画にも含まれている。この点についてどのように調整するのか。

**A** 知事 確認したところ、全国植樹祭とは別で、全国植樹祭は植樹祭として対策を講じるとともに、地域振興事業は地域振興事業としてあり方を考えたり見直しをするということですので、そこに係る必要な協議等もしっかり行っていきます。

**Q** 埋め立て期間は15年間だが埋め立て終了後も20年、あるいは30年という長期間にわたる処理水の水质が安定するまで管理し続けなければならない。埋め立て終了後の水処理を含めた維持管理について県がどのように責任を果たしていくのか。

**A** 琵琶湖環境部長 埋立て終了後、大半の用地は覆土・植樹し地権者に返還します。水処理については、数十年にわたって行う必要があることから、公社で所要の額を積み立てるとともに、処理施設の維持管理について準備を進めています。維持管理積立金は法定の積立金で、開業当初から計画的に積み立てており、必要想定額については随時見直しています。

県も、公社に長期に及ぶ管理が万全で適切に実施されるよう、必要な指導助言等を行っていきます。

**Q** センターの埋め立て終了後、滋賀県内で発生する産業廃棄物の今後の処理についてどのように考えているのか。

**A** 知事 昨年度、現状や将来動向等を整理し、有識者による懇話会の意見を聴きながら今後の方向性の案を取りまとめたところです。取りまとめにあたり、県内における管理型最終処分場の必要性や公共関与のあり方について複数の案を整理しました。

現在は、排出事業者や処分事業者の意見を聞いて検討の上、年度内を目途に方向性を決定したいと考えています。

<p>9/11</p> <p>教育・文化スポーツ常任委員会</p> <p>安曇川高校(高島市) 湖西地域の皆さんと湖西地域の高校の魅力化について意見交換を行った他、ウエイトリフティング部の取り組みについて調査を行った。</p>	<p>9/13</p> <p>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会対策特別委員会</p> <p>(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場(彦根市・米原市・長浜市) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会で各競技の会場に予定されている施設の概要を調査。</p>	<p>10/17~18</p> <p>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会対策特別委員会</p> <p>鹿児島県議会、鴨池陸上競技場、鴨池公園水泳プール(鹿児島県鹿児島市) 第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の開催(来年)準備を進める鹿児島市にて、参考にするべく調査を行った。</p>
---	---	---